

平成 23 年度第 3 回木曾川地域審議会会議録

○日時

平成 24 年 3 月 29 日（木）午前 10 時 00 分～午前 11 時 05 分

○場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

○議題

- (1) 平成 24 年度 当初予算案の概要について
- (2) その他

○出席者

委員：10 名

行政側：市長

事務局：木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

(午前 10 時 00 分開会)

【木曾川事務所長】

おはようございます。それでは時間になりましたので、ただいまより平成 23 年度の第 3 回木曾川地域審議会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しいなか、お出かけいただきましてありがとうございます。

それでは墨副会長さんの先導によりまして、市民憲章の唱和を行いますのでご起立をお願いします。

【副会長】

それでは、私が前文を読み上げますので、本文のみご唱和をお願いいたします。

(市 民 憲 章 唱 和)

【木曾川事務所長】

ありがとうございました。それでは以後の進行につきましては、葛谷会長さんよろしくをお願いいたします。

(1 開会)

【会長】

年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。ただいまから平成 23 年度第 3 回木曾川地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきます。よろしく申し上げます。

【市長】

改めまして、おはようございます。たいへんお忙しい中、平成 23 年度最後の地域審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。先週末に風邪をひきまして、熱は下がりましたが喉がおかしく声がでません。今日はたいへんお聞き苦しいと思いますが本日はよろしく願います。今年はいつまでも寒い日が続いております。一宮市では 3 月 15 日から桜祭りということで設定しておりましたが、いつになったら桜が咲くやら、今度の日曜日が桜祭りパレードでありまして、市内数ヶ所に桜の名所がある訳ですが、そこにミス七夕のお嬢さんやら経済界の皆さんと一緒に回って歩いて、市民の皆さんにごあいさつする訳ですが、今年はどこに行っても誰もいないのではないかと、ちょっと心配しております。そんな中、昨日議会も無事閉会をしました。新年度予算はじめ全議案の承認をいただききました。今日はその結果を受けまして、新年度の予算関係と、主な事業についてご説明させていただきたいと思っております。貴重な意見を頂戴いたしまして今後には生かして参りたいと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

【会長】

ありがとうございました。それでは議題に入ります。議題 1、平成 24 年度当初予算概要について、市長さんよりご説明をお願いします。

【市長】

それでは、私から説明させていただきます。資料の 1 ページ目ですが、当初予算概要でございます。合併して 8 年目に入るわけですが、新市建設計画も大詰めという感じでございます。特に着手しております駅前 i ビルでありますとか、新庁舎あるいは環境センターのリサイクルセンター建設の大きな工事が重なっております、財政的にも今年、来年の 24 年度、25 年度がひとつの山場であります。

このような状況の中で今年度の予算編成を行ってまいりました。

1 ページを開いていただきまして、2 ページ目から今年度の主な事業が記載してあります。継続事業もたくさんございますが、新しい事業について、また継続でも重要な事業をいくつか説明させていただきます。

2 番の特に重点を置いた事業というところであります。(1) 番の「健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。2 番目の丸のグループホーム・ケアホーム建設補助制度の創設と書いてございます。これは障害者の方たちが何人かグループになって、その施設で助け合って、当然介助の方の力を借りて暮らしていかれる。そういった施設を造るものに対して補助するものです。18 歳までは受け入れる施設がいくつかありますし、養護学校等もございますが 18 歳を過ぎますとだんだんその道が狭くなります。そんな中で市内でもグループホーム・ケアホームを建設したいという団体がございまして、こういった方の生活の場を作っていただきたいということです。

そのほか 3 ページの上から 4 番目です、子ども医療費の現物給付化というのがございます。ご承知のように、現在、一宮市は子どもの医療費につきましては、小学校入学までは入院、通院も自己負担がございません。その後、中学校卒業までは入院は無料ですが、通院については 1 割のご負担をお願いしているという状況にございます。ほかの自治体をみますと、かなりバラツキがあるというのが実態でございます。一宮市は

1 割負担をお願いしております。多くの方は、1 割程度の負担はやむを得ないだろうという風な受け止め方をさせていただいているようでございます。

従来は、窓口で一旦 3 割をお支払いいただいて、領収書を貰い、後日、市役所の方に申告をして 2 割分を返却するというはんぎつな手順を取っておりました、この流れを何とかして欲しいという声が、たいへん強かった訳であります。この手順をなくそうと、医師会、医療関係の皆さま方のご理解と、国民健康保険連合会等のご理解が必要だった訳ですが、子どもが粘り強くお願いをした結果、今回、窓口で 1 割払えば全て済むということになりました。したがって、4 月 1 日からは中学生までのお子さんは、通院について窓口で 1 割分をお支払いいただければ、それですべて終わりということになります。ただし一宮市内の医療機関だけあります。今月いっぱいまでですが、3 割をお支払いいただく必要がある訳であります。これは時効といえますか年数が 5 年間有効でして、5 年以内に請求していただければ、2 割分はお返しをするという事になっておりますので、急いでいただく必要はありません。

その次に (2) 番でございますが、自然と共生する快適なまちづくりであります。最初の 1 つ目、2 つ目で防犯対策用品購入補助の継続あるいは、防犯カメラ設置補助の充実とあります。犯罪件数は昨年ワースト 1 を返上しましたが、今年またワースト 1 に逆戻りの状態であります。特に多いのが、住宅対象侵入盗、車上狙い、部品狙いが犯罪件数を多くあげています。防災対策用品、例えばセンサーライト、補助錠、あるいはガラスを補強するフィルムでありますとか、そういった物を購入していただきますと 2 分の 1、上限 5,000 円の補助をしております。こういったものを、もっと活用して個々の住宅、あるいは自転車その他の物品について、防犯対策を講じていただきたいことをお願いしていきたいと思っております。防犯カメラにつきましても、これは大変有効な対策でございます。現在、上限 50 万円で 2 分の 1 の補助をしておりました。小さな町内もありますし、中には 1,000 世帯を超えるような大きな町内もございます。この上限を 100 万円に引き上げをいたします。なおかつ申請をさせていただいた年を含めて 3 年間に渡って申請は有効ですので、計画的に 3 年かけて町内単位でカメラを増設していただくことも可能になります。ぜひ、ご活用をしていただきたいと思っております。

それから、3 番目の丸でございます、木曾川地区には直接関係ありませんが、一宮駅の駐輪場を有料化するという事で、先日第 1 回目の申込みを行いました。一宮駅を中心に概ね 500 メートルの範囲になる訳ですが、重点的に放置自転車に対する対策を少し厳しくいたしました。この範囲内で自転車を放置されますと、従来ですと 2 週間ぐらい様子を見て自転車を撤去しておりましたが、当分は即日撤去ということで、数時間様子を見て移動がない場合は、もう即日に撤去をするということにしたいと思っております。

下から 2 つ目になりますが、民間木造住宅無料耐震診断、耐震改修など地震に対する備えにつきましては、今年の始めには大震災がございまして、たくさんの方が耐震補強工事を行っていただきました。90 万円の補助をしておりますので、まずは耐震診断をしていただいて、問題があれば改修をしていただきたいと思っております。90 万円の補助ではなかなか難しいようでございます。簡易改修もございまして、完璧な絶対に壊れない改修ではなくて、少なくとも命を失うことはない可能性が非常に高くなるという簡易で比較的安価に行える方法もございまして、なるべくたくさんの方に地震に対する備えを高めさせていただくよう努力をしたいと思っております。

最初の丸で、今伊勢消防出張所及び奥消防出張所の統合庁舎の建設とありますが、両方とも老朽化しております。両方とも木曾川町のお隣でございますが、今回統合いたしまして、東海北陸道の側道の今伊勢町と木曾川町の境目あたりに新しく庁舎を建設します。そこに消防車はもちろんですが救急車も入ります。したがって木曾川町はかなり強力になります。

次の(3)でございますが、産業が躍動するまちづくりのところでございます。2つ目にプレミアム商品券発行の継続があります。昨年は商工会議所、一宮市ともに90周年の記念の年でありまして、商工会議所が3億円分のプレミアム商品券を発行されました。市といたしましても3,000万円分のプレミアム分について協力をさせていただいた訳ですが、大変好評でございまして、ぜひ継続をというお声も強くございました。従来、他の地区でもこれをたくさんやられておりますが、かなりの部分が大型店に流れてしまって、地元商店街での消費が思ったほど伸びず、3割ぐらいしかないというような例がたいへん多かったように聞いております。先回、商工会議所もそのことについて随分配慮されまして、11枚の綴りがある訳ですが、3枚は地元の商店街でしか使えない区分けをされました。そういうこともありまして、実績として今回、50パーセント強が地元で使われて、大型店は50パーセントをわずかに切りました。結果的には、地元商店街の方がわずかに多かったということでございますが、他の地区に比べると、地元商店街に落ちるお金が比較的多かったということのようでございます。この事業を何回も続けるのは難しいと思いますが、あと少なくとも1年はやってみようと思っております。

その3つ下の企業誘致でございますが、木曾川インターの南部地区では85パーセント程の地元の同意をいただいております。なかなか難しいところもありますが、最初の計画にこだわらないで、規模を縮小してでも、早く作りたいと思っております。もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。

次の(4)番の教育・文化のまちづくりの項目でございます。老朽化した校舎の大規模改修やトイレの洋式化でございます。学校校舎屋内運動場の耐震改修につきましては、すべて終了いたしました。それに引き続き、校舎の大規模改修化、化粧直しあるいはトイレの洋式化でございます。トイレも暗い、臭い、汚いと言われておりまして、これももう少し明るくして臭いも無くするような大規模改修を進めております。合わせて洋式トイレも無いところもありますので、一定の割合で洋式に切り替えて行くということで、何年もかかりますが進めてまいりたいと考えております。

5ページで最初の丸でございますが、光明寺公園の球技場や尾西地区にあります尾西運動場と大きな競技場がございますが、現在天然芝であります。天然芝が削れまして、この際人工芝に全面張替をしたいということでございます。天然芝ですとどうしても養生する時間が必要であります。毎日使っていると、あっという間に痛んでしまう、1週間のうち週末に使って、やっともっている状況です。人工芝にすれば、もっと使いやすいグラウンドになるかなと思っております。

次の(5)番でi-ビルの建設事業でございます。お気づきのことでしょうか、ほとんど鉄骨の組み立てが終わりました。すでに一部の部分が内装に取り掛かりまして、9月中には建物が完成いたします。そのあと商店の部分とか、いろんな施設部分に入居の方が準備されまして、1ヶ月ほど掛かって準備が整いましたら、11月1日にはi-ビルをオープンしたいと考えております。また図書館はそのあと準備が必要でありまして、数10

万冊の図書、DVDなどを搬入いたしまして整理しなくてはなりませんので、図書館のオープンが1月の下旬に予定しております。いずれにしても11月にはi-ビルは開業いたしますのでご活用願いたいと思います。7階には多目的ホールも予定されておまして、今いろんな団体からもぜひ使いたい、何時になったら申し込みが出来るのかとお問い合わせもたくさんいただいておりますが、条例等の整備も必要ですので、6月議会に関係条例を提案してお認めいただけましたら、それに従って早ければ7月からでも予約いただけるような体制を作りあげたいと思っております。ちなみに駐車場でございますが、このビルの中で、2・3・4階部分が自走式の立体駐車場になります。147台停めることが出来ます。JRの敷地の中にも33台ほど駐車場がございますし、地下駐車も利用することが出来ます。駐車場につきましては、まずまずかなあと考えております。図書館等をご利用になる方たちには、一定の優遇処置を設けようと考えております。

(6) 番目になりますが、2つ目で地域づくり協議会でございます。いろいろ進めてまいりまして、現在のところ8連区でやっていただいております。新年度はまた今伊勢町連区が施行されることになっております。ちょっと新年度は足踏み状態ですけれども、ぜひ木曾川町連区にもおきまして、早い時期に地域づくり協議会の発足をお願いしていきたいというふうに思っております。連区と並ぶ新しい発想の組織でありますので、これらを活用して、これからの高齢化社会に備えた足腰も強い地域にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その次の、次の丸で市民活動支援センターがi-ビルに移転とあります。現在は、ききょう会館に入っておりますが、これがi-ビルの3階に移転をいたします。そのほかに4階に社会福祉協議会が入ることも考えておまして、社会福祉協議会には、本部部門と介護サービスを行っている部門がありまして、この本部部門をi-ビルに移転いたします。

その次の、イタリアのトリビーズとの友好都市交流でございますが、今も友好都市交流をしております。なるべく早く、姉妹都市交流を進めていきたいと思っておりますが、なにせ遠い国でございますので、なかなか思うように交流が進みませんが、継続して親交を進めておるところでございます。

(7) 番の新庁舎建設事業でございますが、現在、地下の作業を進めております。i-ビルは耐震設計ですが、庁舎の方は免震設計で、合わせて液状化対策をしております。目に見えないところに時間とお金がかかりかかるといってございまして。現在、免震と液状化対策の工事を行っております。完成は26年の春でございまして、あと2年で完成します。地下の工事も今年いっぱい終わりますし、来年の春から鉄骨工事が始まってまいりますので、夏には15階まで鉄骨が組みあがる予定であります。

そこから2つ下であります。住民票・印鑑登録証明書などのコンビニエンスストアでの交付でございます。新庁舎建設に合わせて、いろいろと検討を進めております。もう少し効率化をして、行政改革にもつながるような考えをしておまして、その一環であります。今、本庁舎あるいは出張所の事務の中で住民票や印鑑登録発行でありますとか、あるいは戸籍に関する部門の仕事が、非常に高い比率でございまして。これは比較的簡単な事務でございまして、これは機械でできるようになっておりますので、これをコンビニエンスストアでもできる仕組みが整っておりますし、関東や関西では結構取り組まれておりますが、全国で40位の自治体しか実施していません。東海3県ではどこもやっていません。今回、一宮市が初めてということのようでございます。コンビニ

といいましても全部のコンビニで出来る訳ではなくて、今のところはセブンイレブンだけです。現在市内にはセブンイレブンが 25 店舗あると聞いております。25 店舗のセブンイレブンで取れるようになります。これを使っていただくためには、住民基本台帳カードというものが必要であります。今の住民基本台帳カードには、個人認証の機能が入りません。実は、これでは印鑑証明を出せない訳で、これに個人認証番号を入れていただいた後に、これを持ってコンビニへ行って個人認証番号を入れていただければ出てくるということでもあります。この個人認証番号を入れていただくのは、今年の 9 月 3 日からになります。10 月から印鑑証明と住民票が開始をされます。戸籍謄本とか抄本は、来年の 1 月からもできるようになります。したがってなるべく早く住民基本台帳カードを作っていただいて、その後に番号を入れていただく、2 段階でお願いしたいと思います。当分は無料で作れます。そのうち有料になりますので、なるべく早くカードを作っていたきたいと思っております。これが浸透していけば、窓口の人員をある程度削減が可能になると考えているところであります。コンビニは営業時間が朝の 6 時半から夜 11 時まででありますから、大変便利になるだろうと思っております。

事業についてはこれくらいにしまして、財政関係についてご説明させていただきます。まず 6 ページ、7 ページの歳入でございますが、一番下の市税を見ていただきますと平成 21 年にリーマンショックがありました。22 年度は 15 億円程税額が減少をしております。24 年度につきましては、歳入は、税収入が 5 億近いマイナスを見込んで下ります。その理由としましては、固定資産税が評価替の年に当たり、これが 9 億円マイナスになりました。その代わりに個人市民税は、昨年と比べますと子ども手当の関係で年少扶養控除が廃止になりましたので 5 億円余がプラスになりました。差し引きして、全体では 5 億円弱がマイナスになりました。

その 3 つ上になりますが、地方交付税は 8 億あまりプラスになっております。しかしまた、国庫支出金は 11 億円余少なくなっております。これは子ども手当の制度が大きく見直しされまして、子ども手当だけで約 24 億円近く子ども手当の国庫支出金が減っておりますので、その影響ありまして国庫支出金は減ってきております。

それから、その 2 つ上の市債は大幅に増えております。45 億円近く市債が大幅に増加をしておりますが、これは新庁舎でありますとか i-ビルでありますとかリサイクルセンターなどの大型事業が重なっておりますので、増加をしております。

歳出でございますが、まず一番下の人件費でございます。24 年度は昨年度の当初と比べますと、人件費が 5 億円余り減少しております。これは一般会計で、職員数が 2,216 人から 2,211 人と 5 人減少をいたします。一方退職手当も新年度は多少減少する見込みであります。このため人件費は減少しております。人員がたった 5 人しか減らないかということでございますが、しかし消防士とか保育士といった職種を何十人と増やしなから、一方で現業職員の方を中心として、機械を進めておりますので人員削減を行っておりますので、差引して全体でマイナスということでございます。

扶助費でございますが、今年も生活保護は 4 億円以上増える訳でございます。増加要因であります。子ども手当が大幅に見直しされまして、これによって 20 億円余り子ども手当の分が減っておりますので、扶助費は減となっております。

もう 1 つ大きな特徴は、上から 3 つ目で投資的経費でございます。これも昨年と比べますと 50 億円以上増えております。先ほど申し上げましたような庁舎などの大きな

事業が重なっておりますので、投資的経費が増加をしております。

12 ページをご覧くださいと思いますが、皆さんが心配していただいております、借金がどうなるかという話でございます。平成 22 年度までは、決算が済んでおりますので、数字としては確定をしております。平成 23 年度は、決算見込みでありますので、変化する場合がございます。平成 24 年度以降は、あくまで当初予算ベースあるいは予想に基づく数値ということでございまして、それほど大きくは変化することはないと思います。

グラフをご覧くださいますと、棒グラフが 3 色に塗り分けてあります。上の黒い部分が臨時財政対策債という借入枠であります。臨時財政対策債は下に注釈が書いてございます。地方交付税の財源が国の方で一時不足をいたしまして、その不足を補うために地方がその不足分を借入し、それに充て返済については国が後年度の地方交付税の中に算入をして、面倒をみますよという約束の借入枠でございます。臨時財政対策債というのは、ですから本来これは地方の負担のものではないというふうに、市長会では、借金ではないという考え方でありますし、事実その通りだというふうに思っております。真ん中の白い部分が合併特例債であります。真ん中の合併特例債でございますけれども、これは合併した市町村にだけ許される特別な借入枠でございます。返済についても 7 割について元利合わせて国が、これも後年度に面倒をみるという約束のものと有利な借入枠ということでございます。合併特例債でございますけれども、これは 27 年度で完結をいたしますので、28 年度以降はゼロになります。右側の 13 ページに各年度末の残高を今度は折れ線グラフにして示してございます。

上の折れ線グラフは、全体の残高を表したグラフであります。下の折れ線グラフは、全体の残高の中から臨時財政対策債の分だけ除いた、つまり合併特例債とその他の市債を足した残高を表しております。下のグラフでございますが、22 年度、23 年度までは、減少の方向でやってまいりましたけれども、24 年度、25 年度、大きな事業が重なりますので、少し増加に転じますが、26 年度、27 年度と若干減少していくということであります。ちなみに合併特例債でございますが、例えば学校耐震改修や学校の便所や学校改修にも合併特例債を活用しております。また新一宮尾西線、木曾川玉野線の道路整備、粗大ごみの処理施設、斎場の施設、JR の木曾川駅にも活用しております。どうしてもやらない事業がたくさんありますが、合併特例債があることによって、かなり効率よく進めることが出来ましたので、大変ありがたいと考えております。

もう 1 枚はねていただきまして、交通事故と犯罪の発生状況が書いてございますが、交通事故は相変わらずたくさん発生をしております。特に死亡事故については、今年はずでに 3 人目の方が亡くなりました。3 人目の方は木曾川町の人で、陸橋を降りてきた所で、小学校の校長先生がお亡くなりになりました。何とか減らしたいと考えておりますので、ぜひともご協力をお願いします。

2 枚ほどはねていただきまして、愛知県警察の方で学区別の犯罪発生件数を出してくれています。つぶさに見ていただきまして、一宮市の小学校区が結構入っています。特に木曾川地区では、22 位に黒田学区が入っています。ほかにも神山とか丹陽西学区が入っていますが、もう少し頑張って減らして行こうと思っておりますので、よろしく願います。

私の説明はこのくらいにさせていただきます、残った時間はご質問にお答えする形

で、進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【会長】

ただいま、市長から平成 24 年度予算概要について説明がありました。
このことについて、質問がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

【会長】

固定資産税ですが、今度 1 億円ぐらい少ないということですが、評価額を 24 年度からの見直しの 3 年間になる訳ですか。と言いますのは、賀茂神社が玉ノ井駐在所の敷地を貸しています。愛知県警察の方から 24 年度は評価額が変わったのでこれだけ土地代を下げてくれと来ました。3 年先には、またこれだけ下げてくれと、2 段階に分けて来ました。3 年先も下がるということですか。

【総務管理課長】

見直しと、実際に税金の反映するのは、少しずれが生じています、遅れます。上がっている時も、遅れて上がっていきます。土地や家屋の評価額は、原則として 3 年ごとに新たな額を算定するための評価替えを行います。この評価替えの年を基準年度といい、平成 24 年度がこれに当たります。基準年度の平成 24 年度に決定した評価額は、原則として 3 年間据え置かれます。

【委員】

自転車の事故が多いというお話がありましたが、木曾川町の玉ノ井から里小牧に行く昔の電车道ですが、自転車道というか歩道の拡幅が予算に組み込まれたのですか。

【総務管理課長】

これは光明寺二ツ屋線道路改築事業で、平成 24 年度から新たに事業化するもので、平成 28 年度に完成する予定です。事業区間は、県道西萩原北方線から北へ延長 1,300 m を第 1 期事業区間で期間は H24 年度から 28 年度まで、その終点から北へ延伸して県道里小牧北方江南線に接続するまでの区間で延長 1,300m を第 2 期事業区間 H29 年度からとしています。事業内容は、歩行者の安全を確保する目的で、車線幅 3.0m を変えることなく、歩道幅を現在の 1.5m から 2.5m に拡幅し歩道の勾配を緩やかにするとともに、それに関連して、車道を舗装改良する工事であります。

【委員】

コンビニでの住民票、印鑑証明をとるのは、カードを入れて自分でするのですか。

【総務管理課長】

住民基本台帳カードを使って、コンビニエンスストア（セブンイレブン）の端末機をご自分で操作し、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができます。

【委員】

木曾川文化会館も設計に入っていると聞きました。文化会館が必要だという団体の人達から、青写真が欲しいということをお願いされましたが、青写真の公開はまだですか。また来年度から測量にはいりますか。

【総務管理課長】

青写真はこれから作成する段階でございます。

【所長】

教育委員会から、地元の方とお話し合いを、意見交換をする場をもうけたいと聞いています。使われ方からいろいろの意見を聞くように考えております。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。では、他にご発言もないようでありますので、議題 (2) 番のその他に移りたいと思いますが、何かありますか。

【総務管理課長】

はじめに、防犯・交通安全一口広報について。

(一口広報、説明)

【会長】

ほかにご意見などはありますか。

【委員】

木曾川町黒田地内において、野府川の河床を下げる工事について 23 年度も行われな
いのですが、いつごろ施工してもらえますか。

【総務管理課長】

野府川の河床を下げる工事ではありませんが、護岸の嵩上げ工事を、愛知県施工は平成 23 年度から 4 ヶ年計画で施工しています。また流入部の関連工事を、市施工は平成 23 年度から 5 ヶ年計画で施工しています。事業区間は、野府川の住宅橋から東へ北山川に接続するまでの区間で延長 1,700m です。平成 24 年度は旭橋から神明橋までの区間で延長 300m を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。また、区長および関係町会長には工事の説明会を行っております。

【会長】

それでは、これもちまして平成 23 年度第 3 回木曾川地域審議会を閉会させていただきます。大変長時間にわたりありがとうございました。

(午前 11 時 05 分終了)